

忘れてはいけない手続きをしよう
児童扶養手当現況届・特別
児童扶養手当所得状況届

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている皆さん、今年も年一回の届出をさせていただく時期になりました。この届は、引き続き手当を受けられるかどうかを決める大切な手続きです。届出をしないと手当を受けられる資格があっても、手当を受けられなくなることがありますので忘れずに手続きをしてください。

●児童扶養手当

18歳に達する日以降、最初の3月31日までの児童で、離婚などで父親がいない、あるいは父親が重度障がい者などの場合に母親または養育者に対して支給される手当です。
※現況届は、8月2日(月)から8月31日(火)まで

●特別児童扶養手当

心や身体に障がいを持つ20歳までの児童を養育している父母や養育者に対して支給される手当です。
※所得状況届は、8月11日(水)から9月10日(金)まで

▼問合せ先 福祉課児童福祉担当(内線754)

屋外広告物講習会

県では、屋外広告物を営む方を対象に、屋外広告物の表示や設置に関し必要な知識を修得していただくため、富山県屋外広告物条例に基づく講習会を開催します。
とき 8月26日(木) 午前9時30分～午後4時30分
ところ 県民会館701号室
対象 屋外広告物を営む方または営もうとする方
受講手数料 3,000円
▼問合せ先 県土木部建築住宅課景観係(☎444-9661)

「うつ病」の正しい知識講座

家族のうつ病やうつ病の方との接し方で悩んでいる方などを対象に教室を開催します。
とき ①9月6日(月) 午後2時～午後3時30分
②9月29日(水) 午後2時～3時

ところ 県中部厚生センター
内容 講義・座談会
①「うつ病とは、まずは病気を知らしましょう」
講師 厚生連滑川病院 精神科医師 江守 賢次さん

ひとり親家庭等
医療費助成制度

この制度は、母子、父子家庭などひとり親家庭に、保険医療費の自己負担を市が助成するもので、対象となるのは次の方です。
対象者
①母子家庭の母と児童
②父子家庭の父と児童
③父母のどちらかが重度の障害により、長期にわたり労働能力を失った児童
④父母のいない家庭の養育者とその児童

※ただし所得制限があり、対象にならない場合があります。
助成期間 養育する児童が18歳に達する日以後、最初の3月31日まで助成されます。まだ申請されていない方は、福祉課児童福祉窓口で手続きをしてください。
資格証をお持ちの方は、更新手続きを！
ひとり親家庭等医療費受給資格証の有効期限は9月30日までです。資格証をお持ちの方は忘れずに更新の手続きをしてください。更新手続きの日程は次のとおりです。
とき 8月23日(月)～27日(金)

無料健康相談窓口開設

50人未満の事業場で働いている方や労働衛生管理を担当している方を対象とした健康相談を実施します。
とき 8月11日(水)
午前9時～午後5時
ところ 中村内科医院
相談内容 健康診断結果に基づいた健康管理や日常生活における健康増進の方法など
※事前に電話予約が必要です。
▼問合せ先 県魚津地域産業保健センター(☎0765-220318) 午前9時～午後5時

生活・就労相談員による巡回相談

とき 8月26日(木) 午後1時30分～4時30分
ところ 市役所1階市民相談室
内容 住居確保相談・生活資金相談・職業訓練相談・求人情報の提供など
▼問合せ先 県非正規労働者等総合支援センター(☎433-8422)

立命館大学学生法律相談部
無料法律相談IN富山

学生や大学教授らによる無料法律相談です。
とき 8月26日(木)・27日(金) いずれも午前9時30分～午後2時30分
ところ サンシップとやま(富山県総合福祉会館)
相談内容 財産問題、金銭トラブル、サラ金問題、相続、ご近所関係、農地問題、離婚、不動産登記、DV、会社法・行政法・労働法関係など
持ち物 関係書類
※予約不要、相談時間無制限、秘密厳守。
▼問合せ先 立命館大学学生法律相談部(☎075-465-8175)

就職に悩む若者や家族の方のための巡回相談

とき 毎月第1・3金曜日 午後1時30分～4時30分
ところ 魚津総合庁舎1階相談室(魚津市新宿10-7)
申込み・問合せ先 ヤングジョブとやま(☎445-1996)

海難救助訓練

とき 8月4日(水) 午前10時～10時40分
ところ 常盤町地内 常盤町二区公民館 付近海岸一帯
内容 海難事故における負傷者の発生を想定し、救助訓練を実施します。防災ヘリコプターや救助ボートなどが出動しますので、ぜひ見学においで下さい。
▼問合せ先 消防本部警防課 救急救助担当(☎475-0180)



家内労働相談

家庭外で働くことの困難な方のために、相談員が就業に関する相談指導を行っています。お気軽にご相談ください。

いじぶなの相談

とき 8月19日(木)・26日(木) いずれも午前9時～正午
ところ 青志会館
▼問合せ先 福祉課(内線752)

第22回市老人クラブ大会

とき 8月25日(水)午後2時～
ところ 市民会館大ホール
内容 功労者表彰、優良会員表彰、講演など
講演 「もう歳だから…」は禁句です!!
講師 健康生きがいづくりアドバイザー 森井 勇さん

盆踊り大会

とき 8月13日(金) 午後8時～10時
ところ 中央公園
参加費 無料
※どなたでも参加できます。
▼問合せ先 市連合青年団OB会 会長 千保 一郎(☎476-9777)

献血にご協力を!

18歳から69歳までの方が献血できます。この機会にぜひご協力をお願いします。

▼問合せ先 福祉課(内線751)

農林産物の鳥獣害②

「これは間違い!!サルとの接し方・防ぎ方」
●墓参りをして、故人が好きだった果物を供えてきた。
↓サルはお供えと餌の区別がつかえません。
●余った野菜苗や実のなる木を、サルが食べるようにと畑のそばに植えてやった。
↓集落に現れる習慣をつけず、残しておいたものを後日食べにきて、ついでに大豆などを盗みます。
●サルにかけられたカボチャや大根を畑の隅に置いておいた。↓残しておいたものを後日食べにきて、ついでに大豆などを盗みます。

サルの出没状況について

現在、中山間地でサルが多数出現しています。市に寄せられた目撃・被害情報を基にサルの出没状況マップなどを作成し、ホームページに掲載しています。今後、随時更新しますので、ご確認ください。
※市ホームページ「各課からのお知らせ」欄の「農林課」よりご覧いただけます。

▼問合せ先 農林課(内線353)

原爆死没者の慰霊
ならびに平和祈念
の黙とうについて

8月6日は広島に、8月9日は長崎に原爆が投下された日です。
当日は、原爆死没者のめい福と世界恒久平和の実現を祈念して黙とうを捧げましょう。

